

大阪外国語大学をご卒業の皆様へ

一般社団法人 学士会
事務局長 渡辺幸重

こんにちは 一般社団法人学士会です。

学士会は、会員数約5万名の旧帝国大学の流れをくむ国立七大学総合同窓団体で、明治19年(1886年)に創立しました。本会の活動の目的は、出身大学、学部、学科の別なく学士会会員として互いに交流し、親睦を深め、広く知識を交換し、学術的、社会的に共に発展向上していくことです。

主な事業としては、学士会会報発行、講演会事業、7大学支援(七大戦協賛等)、会員サービス(同好会関連)、学士会館運営、学士会関西事務所を拠点とする茶話会の開催等を行っており、本年度は、各大学と連携し、九州大学、名古屋大学、東北大学、北海道大学の地元で、イベント開催の予定です。

大阪外国語大学ご卒業の皆様には、大阪大学と統合されて以来、本会の会員としてご入会いただいておりますが、本年、6月26日に開催の代議員総会にて、本会の入会資格について、下記の通り正式に定款を整備しましたので、是非、この機会に活動の輪にご参加頂きたく、改めてご案内申し上げます。

大阪外国語大学をご卒業の皆様のご参加をお待ちしております。

一般社団法人学士会 定款

第6条 本会の正会員は、次の資格のひとつを備える者とする。

- (1) 東京大学、京都大学、東北大学、九州大学(旧九州芸術工科大学を含む)、北海道大学、大阪大学(**旧大阪外国語大学を含む**)、名古屋大学及びその前身の帝国大学、(旧)京城帝国大学、(旧)台北帝国大学出身の学士
- (2) 前号の大学の大学院出身の修士又は博士(専門職学位を含む。)
- (3) 第1号の大学の学長、副学長、理事若しくは監事の職にある者又はそれらの職にあった者
- (4) 第1号の大学の教授、准教授、助教若しくはその他の常勤の教育研究職にある者又はそれらの職にあった者
- (5) 論文を提出して第1号の大学から学位を受けた者
- (6) 第1号の大学に在学し学位を受けなかった者、同号の大学の運営に貢献した者等で、会員となるにふさわしいと理事会が認めた者

本会の活動等につきまして、詳しくは、学士会HPをご覧ください。 <http://www.gakushikai.or.jp/>

お問い合わせ先 / 一般社団法人学士会 総務企画課

TEL.03-3292-5933 E-mail:soumu@gakushikai.or.jp 迄お願いいたします。